

2026 年度 (令和 8 年度)

島根県立大学 人間文化学部
保育教育学科・地域文化学科

学生募集要項

[社 会 人 ・ 学 士 特 別 選 抜]
[帰 国 生 特 別 選 抜]
[私 費 外 国 人 留 学 生 特 別 選 抜]

この募集要項は、令和 7 年 7 月末現在の状況で作成したものです。
今後の情勢により実施内容を変更する可能性がありますので、本学からの発表にご注意ください。



島根県立大学



目 次

島根県立大学人間文化学部のアドミッションポリシー	1
保育教育学科のアドミッションポリシー	
地域文化学科のアドミッションポリシー	

社会人・学士特別選抜

募集人員、出願要件	6
出願手続	6
選抜方法等	8
受験上の注意事項	10
合格発表、入学手続	12

帰国生特別選抜

募集人員、出願要件	13
出願手続	13
選抜方法等	15
受験上の注意事項	17
合格発表	18
入学手続	19

私費外国人留学生特別選抜

募集人員、出願要件	20
出願手続	20
選抜方法等	23
受験上の注意事項	25
合格発表、入学手続	26

障がい等のある入学志願者の事前相談について	28
入学後に要する費用	29
学生・保護者等にかかる個人情報の取り扱いについて	29
入試結果の本人への開示について	31
入学後の障がい学生の修学支援の相談について	32
奨学金制度・学生寮	32
案内図・配置図	34
受験票返送用封筒の記入例	35
出願書類送付用封筒の記入例	36
入学検定料振込用紙の記入例	37

◎ 出願書類所定用紙

- 【社会人・学士特別選抜】入学願書、履歴書、志願理由書
- 【帰国特別選抜試】入学願書、志願理由書
- 【私費外国人留学生特別選抜】入学願書、履歴書、志願理由書
- 【全入試区分共通】写真票・受験票、入学検定料振込用紙

島根県立大学人間文化学部のアドミッションポリシー (入 学 者 受 入 方 針)

人間文化学部では、教育研究上の目的、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーに基づく教育内容等を踏まえ、受け入れる学生に求める学力について、次のとおり定めます。

島根県立大学人間文化学部のアドミッションポリシー

[知識・技能]

高等学校における基本的な教科を幅広く理解し、大学で学んでいく上で必要な基礎的な学力を身に付けている人

[思考力・判断力・表現力]

広く多様な角度から物事を捉える視野と、自ら主体的に考える姿勢を有し、自らの考えを的確に言葉や文章によって伝えることができる人

[主体性をもって多様な人々と協働して学ぶ態度]

大学での学びを地域に還元し、他者と協調しながらこれからの地域社会を担っていこうとする強い意欲のある人

保育教育学科のアドミッションポリシー

育成する人材

保育教育学科では、「地域文化や児童文化を次世代に向けて継承し得る豊かな人間性をもった保育者・教育者」及び「乳幼児期から児童期までの子どもの成長・発達を見通して考えることのできる広い視野と高度な専門性を持ち、地域の様々な環境に置かれた子どもや障がいのある子どもに対応し得る高い実践力を備えた人材」を育成します。

教育内容・特色

保育教育学科の教育内容の特色は次のとおりです。

1. 地域の課題を自ら探求する能力の育成
2. 地域の人間と文化の魅力を、次世代を担う子どもたちに継承することができる表現力の育成
3. 子どもの発達や学習過程についての高い専門性と考察力の育成
4. 集団での協同的実践能力の育成

求める人材

保育教育学科では、教育研究上の目的、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーに基づく教育内容等を踏まえ、受け入れる学生に求める学力について、次のとおり定めます。

[知識・技能]

保育者・教育者としての専門的知識や技能を身に付けていくために必要な基礎的な学力を有している人

[思考力・判断力・表現力]

多様な角度から課題を捉え、自分の視点で考察した上で、自分の考えを的確に言葉や文章によって伝えることができる人

[主体性をもって多様な人々と協働して学ぶ態度]

保育者・教育者として、大学で学んだ専門的知識や技能を地域に還元し、他者と協調しながら社会に貢献していこうとする強い意欲を有している人

また、高等学校段階で修得しておくべき内容は次のとおりです。

1. 高等学校教育課程の基礎学力
2. 自ら課題を発見し、考えたことを表現する力（課題発見力、思考力、表現力）
3. 保育・教育・福祉に対する高い関心や学習意欲
4. 豊かなコミュニケーション能力

選抜の基本方針

社会人・学士特別選抜

合格者の決定は、小論文、面接、書類審査を総合して行います。小論文では、文章や資料の読解力及び課題発見力、思考力、記述・表現力等を評価します。面接では、保育・教育・福祉に対する高い関心や学習意欲、豊かなコミュニケーション能力等、保育・教育・福祉に関する専門性を習得する上での適性を総合的に評価します。書類審査は成績証明書を対象とし、最終学校における学習内容及び成績を評価します。成績証明書が提出できない場合は、「学習計画書」を提出するものとします。なお、面接試験の資料として志願理由書の提出を求めます。

帰国生特別選抜

合格者の決定は、小論文、面接、書類審査を総合して行います。小論文では、文章や資料の読解力及び課題発見力、思考力、記述・表現力等を評価します。面接では、保育・教育・福祉に対する高い関心や学習意欲、豊かなコミュニケーション能力等、保育・教育・福祉に関する専門性を習得する上での適性を総合的に評価します。書類審査は成績証明書を対象とし、最終学校における学習内容及び成績を評価します。なお、面接試験の資料として志願理由書の提出を求めます。

私費外国人留学生特別選抜

合格者の決定は、日本留学試験、小論文、面接、書類審査を総合して行います。日本留学試験では、日本の大学等で必要とする日本語力及び基礎学力を有しているかを評価します。小論文では、文章や資料の読解力及び課題発見力、思考力、記述・表現力等を評価します。面接では、保育・教育・福祉に対する高い関心や学習意欲、豊かなコミュニケーション能力等、保育・教育・福祉に関する専門性を習得する上での適性を総合的に評価します。書類審査は成績証明書を対象とし、最終学校における学習内容及び成績を評価します。なお、面接試験の資料として志願理由書の提出を求めます。

各選抜方法における求める力（評価する力）

【◎：特に重視する ○：重視する】

入試区分	選抜方法	知識・技能	思考力・判断力・表現力	主体性をもって多様な人々と協働して学ぶ態度
社会人・学士 特別選抜	小論文	○	◎	
	面接	○	○	◎
	書類審査	○		
帰国生特別 選抜	小論文	○	◎	
	面接	○	○	◎
	書類審査	○		
私費外国人 留学生特別 選抜	日本留学試験	◎		
	小論文	○	◎	
	面接	○	○	◎
	書類審査	○		

地域文化学科のアドミSSIONポリシー

育成する人材

地域文化学科では、「地域の文化を基盤としてグローバルな視点で文化の諸相を捉えることのできる広い視野と寛容の精神を備え、人々と協働しながら文化の活性化に取り組む態度を身に付けた人材」を育成します。

教育内容・特色

地域文化学科の教育内容の特色は次のとおりです。

1. 日本及び海外諸地域の文化について探求し、文化を多面的に捉える広い視野の獲得
2. 異なる地域や異なる時代の様々な人間の生き方や文化を尊重する寛容と共生の精神の獲得
3. 豊かな確かな表現力と円滑なコミュニケーション力の育成

求める人材

地域文化学科では、教育研究上の目的、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーに基づく教育内容等を踏まえ、受け入れる学生に求める能力について、次のとおり定めます。

[知識・技能]

文化に関する様々な分野からの専門的な学びを深めていくために必要な基礎的な学力を有している人

[思考力・判断力・表現力]

広い視野から事象を見て、自ら見出した課題を主体的に考え、自分の考えを的確に言葉や文章によって伝えることができる人

[主体性をもって多様な人々と協働して学ぶ態度]

地域の文化から日本、海外諸地域の文化まで多様な視点から文化について学び、学んだことを地域において還元し、社会に貢献していこうとする強い意欲を有している人

また、高等学校段階で修得しておくべき内容は次のとおりです。

1. 高等学校教育課程の基礎学力
2. 主体的に考え、自らの行動に責任をもって行動できる態度
3. 文化に対する高い関心や学習意欲
4. 自らの考えを適切に表現でき、他者との対話を通じて自らの考えを伝えることのできる能力

選抜の基本方針

社会人・学士特別選抜

合格者の決定は、小論文、面接、書類審査を総合して行います。小論文では、文章理解力、論理的な記述、表現力を評価します。面接では、地域文化学科の学びへの関心、学んだことを地域に還元し、社会に貢献していこうとする意欲、コミュニケーション能力等を評価します。書類審査は成績証明書を対象とし、最終学歴における学習成果を評価します。成績証明書が提出できない場合は、「学習計画書」を提出するものとします。なお、面接試験の資料として志願理由書の提出を求めます。

帰国生特別選抜

合格者の決定は、小論文、面接、書類審査を総合して行います。小論文では、文章理解力、論理的な記述、表現力を評価します。面接では、地域文化学科の学びへの関心、学んだことを地域に還元し、社会に貢献していこうとする意欲、コミュニケーション能力等を評価します。書類審査は成績証明書を対象とし、最終学歴における学習成果を評価します。なお、面接試験の資料として志願理由書の提出を求めます。

私費外国人留学生特別選抜

合格者の決定は、日本留学試験、小論文、面接、書類審査を総合して行います。日本留学試験では、日本の大学等で必要とする日本語力及び基礎学力を有しているかを評価します。小論文では、文章理解力、論理的な記述、表現力を評価します。面接では、地域文化学科の学びへの関心、学んだことを地域に還元し、社会に貢献していこうとする意欲、コミュニケーション能力等を評価します。書類審査は成績証明書を対象とし、最終学歴における学習成果を評価します。なお、面接試験の資料として志願理由書の提出を求めます。

各選抜方法における求める力（評価する力）

【◎：特に重視する ○：重視する】

入試区分	選抜方法	知識・技能	思考力・判断力・表現力	主体性をもって多様な人々と協働して学ぶ態度
社会人・学士 特別選抜	小論文	○	◎	
	面接	○	◎	○
	書類審査	◎		○
帰国生特別 選抜	小論文	○	◎	
	面接	○	◎	○
	書類審査	◎		○
私費外国人 留学生特別 選抜	日本留学試験	◎		
	小論文	○	◎	
	面接	○	◎	○
	書類審査	◎		○

社会人・学士特別選抜

1 募 集 人 員

保育教育学科 1名以内
地域文化学科 1名以内

2 出 願 要 件

次の各号のいずれかに該当する者としてします。

- (1) 高等学校又は中等教育学校の後期課程を卒業した者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者
- (3) 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第150条の規定により高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者
- (4) 4年制大学を卒業した者又は令和8年3月卒業見込みの者

(1)～(3)においては、令和8年4月1日現在、年齢満23歳に達し、社会人経験を5年以上有することが必要です。（定時制、夜間、通信制以外の学校の在学期間は社会人経験に含みません。）

注 なお、学校教育法施行規則第150条第7号の規定（本学において個別の入学資格審査により、高等学校を卒業したものと同等以上の学力があると認める場合）による出願については、事前に入学資格の審査を行います。令和7年8月29日（金）（必着）までに、入学資格認定申請書を提出してください（本年度の受付は終了しました）。申請書様式は島根県立大学松江キャンパスホームページからダウンロードできます。

3 出 願 手 続

(1) 出願期間

令和7年11月1日（土）から11月6日（木）まで（締切日当日消印有効）

なお、出願書類等を持参する場合は、平日9時から17時まで受け付けます。

(2) 出願書類等

出願書類等	摘要
①入 学 願 書	この募集要項に添付してある所定の用紙に必要事項を記入してください。
②受 験 票 写 真 票	この募集要項に添付してある所定の用紙に必要事項を記入し、「受験票」及び「写真票」には縦4cm×横3cmの写真（無帽、上半身、正面向き、背景なし、出願前3か月以内に撮影したもの。白黒・カラーを問いません。）を、裏面に志望学科及び氏名を記入した上、所定の欄にのりで貼り付けてください。
③調 査 書	出身高等学校長等が文部科学省が定めた様式によって作成し 厳 封したもの。ただし、前記2出願要件(3)に該当する者は出願資格を証明できる書類（当該試験等の合格証明書、成績証明書等）を提出してください。 出身高等学校等において、指導要録が保存年限を超える等の理由により、調査書（成績に関する証明書を含む）が発行できない場合には、出身高等学校長等が作成した「調査書（成績に関する証明書を含む）を発行できない旨の証明書」及び「卒業証明書」の提出をもって、これに代えることができます。

出願書類等	摘要										
④最終学歴の成績証明書又は学習計画書	出身学校長が作成し、 <u>厳封</u> したもの。この場合、記載事項（科目名、成績等）が記号等で示されている場合は、その証明書を添付してください。 成績証明書が提出できない場合は、「学習計画書」を提出してください。										
⑤志 願 理 由 書	この募集要項に添付してある所定の用紙に志願理由を記入してください。										
⑥履 歴 書	この募集要項に添付してある所定の用紙に必要事項を記入してください。										
⑦入学検定料納付書 (A票：大学提出用)	入学検定料 17,000 円 ① 上記金額を金融機関にて納付してください。大学窓口での納付は受け付けません。 ② 金融機関窓口にて納付の際には同封している入学検定料振込用紙により納付してください。(37 ページの記入例を参考に、必要事項を記入してください。) ③ A T Mまたはネットバンキングにて納付の際は、下記「A T Mまたはネットバンキングによる入学検定料の納付について」を必ずよく読み、納付してください。 ④ ゆうちょ銀行及び郵便局（以下「ゆうちょ銀行」）から振り込む場合は、ゆうちょ銀行の振込依頼書に転記等別途手続きが必要となります。 ⑤ 納付手続完了後、入学検定料納付書（A票：大学提出用）のみを提出してください。 ⑥ ゆうちょ銀行、A T M、またはネットバンキングにて振り込まれた方は、必要事項記入済みのA票に次のいずれかを添付してください。 【ゆうちょ銀行で納付した場合】 ゆうちょ銀行の振込依頼書の「お客様控」 【A T Mで納付した場合】 入学検定料振込後、A T Mより出力される「利用明細書」 (なお利用明細書は、原則として返送しませんので、必要に応じてコピーを控えとして保管してください。) 【ネットバンキングで納付した場合】 依頼人名と納付した金額が確認できる「画面のコピー（印刷）」 < A T Mまたはネットバンキングによる入学検定料の納付について > ① <u>依頼人名は、以下の入力例を参考に「□□□□ ○○○○」(□□□□は試験区分コード、○○○○は出願者の氏名)としてください。</u> 【試験区分別の入力例】 保育教育学科：3 8 5 1 シマネ ジュンコ 地域文化学科：3 8 5 2 シマネ イチロウ ※保護者等出願者以外の口座から納付する場合は、必ず依頼人名を出願者に変更してください。 ② 振込先の口座は下記のとおりです。 <table border="1"> <tr> <td>銀行支店</td><td>山陰合同銀行 本店営業部</td></tr> <tr> <td>預金種類</td><td>普通預金</td></tr> <tr> <td>口座番号</td><td>3 7 5 6 5 2 4</td></tr> <tr> <td>口座名義</td><td>公立大学法人島根県立大学</td></tr> <tr> <td></td><td>コウリツガ イガ クウジ シマネケンリツガ イガク</td></tr> </table>	銀行支店	山陰合同銀行 本店営業部	預金種類	普通預金	口座番号	3 7 5 6 5 2 4	口座名義	公立大学法人島根県立大学		コウリツガ イガ クウジ シマネケンリツガ イガク
銀行支店	山陰合同銀行 本店営業部										
預金種類	普通預金										
口座番号	3 7 5 6 5 2 4										
口座名義	公立大学法人島根県立大学										
	コウリツガ イガ クウジ シマネケンリツガ イガク										

出願書類等	摘要
⑧受験票送付用封筒	市販の長型 3 号封筒を使用し、表面に受験票返送先の郵便番号、住所、氏名を明記し、760 円分の切手を貼付してください（封筒記載事項は 35 ページ参照）。

(3) 出願方法

志願者は、出願書類等を取りまとめ、市販の角型 2 号封筒を使用し、**書留速達郵便**にて島根県立大学松江キャンパス学務課へ郵送してください（封筒記載事項は 36 ページ参照）。持参による提出も可能です。

(4) 出願上の注意事項

- ① 出願書類等に不備があるものは受け付けませんので、十分確認してください。
- ② 出願後は、理由のいかんを問わず出願書類は返還しません。
- ③ 出願後は、出願事項の変更は認めません。
- ④ 受験票が下記期日までに到着しない場合には、島根県立大学松江キャンパス学務課（電話番号：0852-20-0236）までお問い合わせください。

令和 7 年 11 月 19 日（水）

(5) 出願先

島根県立大学松江キャンパス 学務課

〒690-0044 島根県松江市浜乃木 7 丁目 24 番 2 号（TEL：0852-20-0236／FAX：0852-21-8150）

(6) 入学検定料の返還について

① 返還条件

払込済の入学検定料の返還請求ができるのは、以下の場合のみです。それ以外の場合は、いかなる理由があっても返還しません。

- （ア） 入学検定料を払い込んだが本学に出願しなかった場合（出願書類等を本学に提出しなかった場合）
- （イ） 入学検定料を払い込んだが出願書類の不備等により出願が受理されなかった場合
- （ウ） 入学検定料を誤って過大に払い込んだ場合

② 返還請求の方法

島根県立大学松江キャンパスホームページ（https://www.u-shimane.ac.jp/admission/matsue/guide/kenteiryō_henkan/）の「入学検定料の返還請求について」をご覧ください。

4 選 抜 方 法 等

合格者の決定は、小論文、面接及び成績証明書を総合して行います。面接の参考資料として、志願理由書の提出を求めます。

学力検査等で指定する教科・科目等を全て受験しなければ合否判定の対象にはなりません。

なお、地域文化学科においては、各科目の点数のうち著しく低いものがある場合、不合格とすることがあります。

(1) 配点

学科	学力検査等		書類審査	合計
	小論文	面接	成績証明書 ^{＜注 1・2＞}	
保育教育学科	180 点	300 点	120 点	600 点
地域文化学科	150 点	180 点	20 点	350 点

注1 成績証明書は最終学歴のものとしします。(成績証明書が提出できない場合は、「学習計画書」を提出するものとする)

注2 学習計画書を提出する場合は、任意の様式にこれまでの社会人経験や学習経験をまとめたうえで、それらの経験を本学での学修にどのように生かしていくかを具体的に記述してください。(A4用紙片面1枚程度)

(2) 試験(学力検査等)の内容

① 保育教育学科

ア 小論文

各種資料(文章、図表など)を提示し、問題点の読み取り、分析や考察を求める内容で出題します。文字数は800字以内。

イ 面接

個人面接で、志願理由書等に書かれていることがらを踏まえて質問します。

② 地域文化学科

ア 小論文

広く文化に関するテーマで、文章を的確に把握する力と、論理的思考力を問います。文字数は800～1000字程度。

イ 面接

志願理由書等に書かれていることを踏まえて、以下の観点で面接を行います。

- ・本学科の学びの内容を理解し、学習する意欲があるか。
- ・学んだことを地域に還元し、社会に貢献していこうとする意欲があるか。
- ・自分なりの表現方法で他者と対話することができるか。

(3) 書類審査の評価項目及び記載例について

【保育教育学科】

保育教育学科がアドミッションポリシーで示す「保育者・教育者としての専門的知識や技能を身付けていくために必要な基礎的な学力」を、主に評価するために、書類審査では出身学校が作成する成績証明書を活用して採点します。

以下に成績証明書の評価項目についての記載例を示しますので参考にしてください。成績証明書が提出できない場合は「学習計画書」を活用し、文章構成力、大学での学びや活動に対する意欲、本大学への入学後および卒業後の進路に関する計画性と意欲等の視点より評価します。

[各教科・科目及び総合的な学習の時間における取組]

例：最終学歴が高等学校卒業の場合：学習成績の状況

最終学歴が大学(学士)・短期大学卒業の場合：学業成績指数(GPA)

【地域文化学科】

地域文化学科がアドミッションポリシーで示す「知識・技能」「主体性をもって多様な人々と協働して学ぶ態度」を評価するために、書類審査では出身学校が作成する成績証明書を活用して採点します。(活動成果とともに、活動による具体的な成長プロセス(主体性、努力等)も評価します。)

活動例を以下に示しますので、記載時の参考にしてください。なお、成績証明書が提出できない場合は「学習計画書」を活用し、これまでの社会人経験や学習経験の内容と、それらの経験を生かした本学での学修計画の具体性を評価します。

[各教科・科目及び総合的な学習(探究)の時間における取組]

例：地域での課題解決の取り組みなど

最終学歴が高等学校卒業の場合：学習成績の状況

最終学歴が大学（学士）・短期大学卒業の場合：学業成績指標（GPA）

[部活動、生徒会活動、学校行事、ボランティア活動、留学・海外経験等]

例：文化・芸能・スポーツ活動等の実績及び活動、年単位の長期的ボランティア活動など

[表彰・顕彰等の記録]

例：全国レベルでの個人的な成果など

[取得資格・検定等]

例：国家資格・技能資格など

[その他]

例：通信制生徒の高等学校卒業程度認定試験等による飛び級受験など

(4) 試験会場

島根県立大学松江キャンパス 島根県松江市浜乃木7丁目24番2号

(5) 試験日時

試験日 ^(注1)	試験科目	事項	時間
令和7年 11月22日(土)	小論文	受験者試験室入室	8:45 ～ 9:05
		試験	9:30 ～ 11:00
	休憩		11:00 ～ 12:00
	面接 ^(注2)	面接試験	12:30 ～

注1 大規模災害等により入試を実施することができない場合、令和7年12月6日（土）を入試予備日とし、この日程で学力検査等を実施します。

注2 面接試験の受験グループ及び集合時間、集合場所、試験時間帯等は受験票送付の際に通知します。

5 受験上の注意事項

【各試験に共通する注意事項】

- ① 試験当日は、本学の「受験票」を必ず持参してください。
- ② 受験者は、受験票送付時に通知する集合時間までに、指定された部屋に入室し、「受験票」を机の上に置いて着席してください。
なお、「受験票」を忘れた場合は、すみやかに試験本部で仮受験票の交付を受けてください。
- ③ 面接試験の遅刻限度時間は、受験票送付時にお知らせします。この時間を過ぎた場合の受験は認めません。
- ④ 携帯電話やスマートフォン、ウェアラブル端末は、面接控室に入る前にアラームの設定を解除し、電源を切ってかばん等に入れておいてください。
- ⑤ 試験会場及び試験室には下足のまま入れます。
- ⑥ 学内食堂は利用できませんので、昼食が必要な場合は各自用意してください。
- ⑦ 試験日当日、試験会場に向かう際、また試験会場入場直前に体調を崩した際は、速やかに医療機関を受診するとともに、学務課入試担当に電話連絡し指示を受けてください。
- ⑧ 試験日当日、受験生控室及び保護者控室をキャンパス内に設置します。

【小論文試験に関する注意事項】

- ① 小論文試験では、受験者は8時45分から9時5分までに指定された試験室に入室し、「受験票」を机の上に置いて着席してください。

- ② 小論文試験は、9時 50 分までの遅刻に限り受験を認めます。ただし、試験時間の延長は認めません。また、小論文試験開始後の退室は認めません。
- ③ 小論文試験では、「受験票」のほかに試験時間中、机の上に置けるものは、「鉛筆（シャープペンシルも可）」「消しゴム」「鉛筆削り（電動式を除く）」「時計」「眼鏡」「ティッシュペーパー（中身のみ）」です。これ以外の所持品を置いてはいけません。

【面接試験に関する注意事項】

- ① 各受験者の面接時間帯は受験票送付の際に通知します。受験者は受験票送付時に通知する時間までに指定された部屋に入室し、「受験票」を机の上に置いて着席してください。
- ② 面接試験の遅刻限度時間は、受験票送付の際に通知する時間とします。この時間を過ぎた場合の受験は認めません。

《不正行為》

- (1) 次のことをすると不正行為となります。不正行為を行った場合は、事情聴取の上、処分を決定します。なお、面接試験では当日の説明に従ってください。
 - ① 入学願書、受験票・写真票、解答用紙へ故意に虚偽の記入（受験票・写真票に本人以外の写真を使うことや解答用紙に本人以外の名前・受験番号を記入することなど）をすること。
 - ② カンニング（試験の教科・科目に関係するメモやコピーなどを机上等に置いたり見たりすること、参考書の内容や他の受験者の答案などを見ること、他の人から答えを教わることなど）をすること。
 - ③ 他の受験者に答えを教えたりカンニングの手助けをすること。
 - ④ 筆記試験で配布された問題冊子を、その試験時間が終了する前に試験室から持ち出すこと。
 - ⑤ 解答用紙を試験室から持ち出すこと。
 - ⑥ 筆記試験の際、「解答はじめ。」の指示の前に、問題冊子を開いたり解答を始めること。
 - ⑦ 試験時間中に、携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末、電子辞書、I Cレコーダー等の電子機器類を使用すること。
 - ⑧ 試験時間中に、定規、コンパス、電卓、そろばん、グラフ用紙等の補助具を使用すること。
 - ⑨ 筆記試験の際、「解答やめ。鉛筆を置いてください。」の指示に従わず、鉛筆や消しゴムを持っていたり解答を続けること。
- (2) 上記(1)以外にも、次のことをすると不正行為となることがあります。指示等に従わず、不正行為と認定された場合の取扱い、上記(1)と同様です。
 - ① 試験時間中に、机の上に置くことを認められた以外の所持品を机の上に置くこと。
 - ② 試験時間中に、携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末等の電子機器類や定規、コンパス、電卓などの補助具、参考書をかばん等にしまわず、身に着けていたり手に持っていること。
 - ③ 試験時間中に携帯電話や時計等の音（着信・アラーム・振動音など）を長時間鳴らすなど、試験の進行に影響を与えること。
 - ④ 試験に関することで、自身や他の受験者を利するような虚偽の申出をすること。
 - ⑤ 試験会場において他の受験者の迷惑となる行為をすること。
 - ⑥ 試験会場において試験監督者等の指示に従わないこと。
 - ⑦ その他、試験の公平性を損なうおそれのある行為をすること。

6 合 格 発 表

令和7年12月5日（金）10時

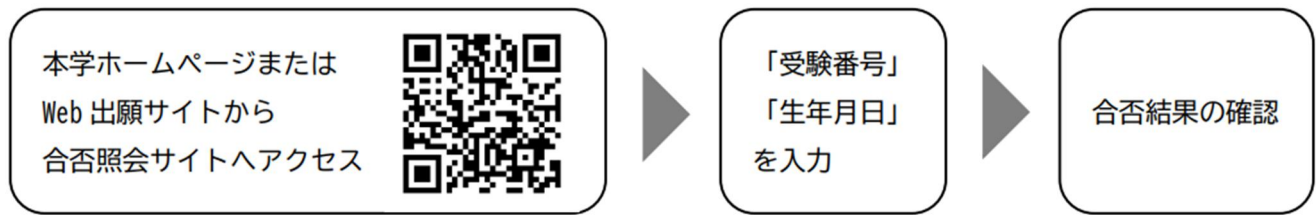
合格発表日に合格者には合格通知書及び入学手続等の書類を発送します。

また発表日時にあわせて合格発表システムより各自で自身の合否が確認できるようになります。合格発表システムは以下の URL からご確認ください。

<インターネットホームページアドレス>

<https://www.u-shimane.ac.jp/admission/matsue/related/goukaku/>

なお、電話その他による可否の問い合わせには一切応じません。



7 入 学 手 続

入学手続の詳細及び必要な書類は、合格通知書とともに送付します。

内容を確認し、提出書類(入学料納付書を含む)を下記入学手続期間内に郵送または直接持参してください。

なお、期間内に入学手続を完了しなかった場合は、入学を辞退したものとして取り扱います。また、入学手続後は、理由のいかんを問わず提出書類及び入学料は返還しません。

(1) 入学手続期間

令和7年12月6日(土)から12月12日(金)まで(必着)

郵送する場合は、12月12日(金)必着とします。持参する場合は、平日9時から17時まで受け付けます。

(2) 手続書類等

誓約書、保証書及び入学料納付書(A票:大学提出用)

〈入学料〉

- ・ 県内者 〈注〉 188,000 円
- ・ 県外者 282,000 円

注 「県内者」とは次のいずれかに該当する者をいい、「県外者」とは県内者以外の者をいう。(公立大学法人島根県立大学授業料等徴収規程による)

ア 入学する日の1年以上前から引き続いて島根県の区域内に住所を有する者

イ 入学する日の1年以上前から引き続いて島根県の区域内に住所を有する配偶者又は2親等内の親族を有する者※

ウ ア又はイに掲げる者に準ずると理事長が認めた者

※ 上記イに該当する場合は、確認書類として続柄を証明できる戸籍謄本または戸籍抄本及び該当する親族の住民票を添付してください。

(3) 手続先

島根県立大学松江キャンパス 学務課

〒690-0044 島根県松江市浜乃木7丁目24番2号 (TEL: 0852-20-0236/FAX: 0852-21-8150)

帰国生特別選抜

1 募集人員

保育教育学科 1名以内
地域文化学科 1名以内

2 出願要件

出願できる者は、次の出願要件Ⅰ及びⅡに該当する者としします。

出願要件Ⅰ	出願要件Ⅱ
次のいずれかに該当する者であること (1) 外国において、学校教育における12年の課程（日本における通常の課程による学校教育の期間を含む。）を卒業（修了）した者又は令和8年3月31日までに卒業（修了）見込みの者。ただし、外国において最終の学年を含めて2年以上継続して学校教育を受けている者に限る。なお、文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程に在籍した者については、その期間を外国において学校教育を受けた者とはみなさない。 (2) 外国において、スイス民法典に基づく財団法人である国際バカロレア事務局が授与する国際バカロレア資格を有する者 (3) ドイツ連邦共和国の各州において大学入学資格として認められているアビトゥア資格を有する者 (4) フランス共和国において大学入学資格として認められているバカロレア資格を有する者 (5) グレート・ブリテン及び北部アイルランド連合王国において大学入学資格として認められるジェネラル・サーティフィケート・オブ・エデュケーション・アドバンスト・レベル（GCE Aレベル）資格を取得した者又はインターナショナル・ジェネラル・サーティフィケート・オブ・エデュケーション・アドバンスト・レベル資格を有する者 (6) 欧州連合構成国において大学入学資格として認められているヨーロッパ・バカロレア資格を有する者 (7) アメリカ合衆国カリフォルニア州に主たる事務所が所在する団体であるウェスタン・アソシエーション・オブ・スクールズ・アンド・カレッジズ、同国コロラド州に主たる事務所が所在する団体であるアソシエーション・オブ・クリスチャン・スクールズ・インターナショナル、同国ジョージア州に主たる事務所が所在する団体であるコグニア、同国マサチューセッツ州に主たる事務所が所在する団体であるニューイングランド・アソシエーション・オブ・スクールズ・アンド・カレッジズ又はオランダ王国南ホラント州に主たる事務所が存在する団体であるカウンセル・オブ・インターナショナル・スクールズ又はグレート・ブリテン及び北部アイルランド連合王国ロンドンに主たる事務所が所在する団体であるカウンセル・オブ・ブリティッシュ・インターナショナル・スクールズから教育活動等に係る認定を受けた教育施設に置かれる12年の課程を修了した者	日本国籍を有し、保護者の海外勤務等の事情により外国の学校教育を受けた者で、令和8年4月1日現在、年齢満23歳未満の者

3 出願手続

(1) 出願期間

令和7年11月1日（土）から11月6日（木）まで（締切日当日消印有効）
なお、出願書類等を持参する場合は、平日9時から17時まで受け付けます。

(2) 出願書類等

出願書類等	摘要
①入学願書	この募集要項に添付してある所定の用紙に必要事項を記入してください。

出願書類等	摘要
②受 験 票 写 真 票	この募集要項に添付してある所定の用紙に必要事項を記入し、「受験票」及び「写真票」には縦4 cm×横3 cmの写真（無帽、上半身、正面向き、背景なし、出願前3か月以内に撮影したもの。白黒・カラーを問いません。）を、裏面に志望学科及び氏名を記入した上、所定の欄にのりで貼り付けてください。
③卒業（見込）証明書 又は修了（見込）証明書	出身学校長が作成したもの。ただし、前記2出願要件(2)～(5)に該当する者は、各資格証書の写し。
④最終卒業（修了）学校の成績証明書等	出身学校長が作成し、厳封したもの。この場合、記載事項（科目名、成績等）が記号等で示されている場合は、その証明書を添付してください。ただし、前記2出願要件(2)～(5)に該当する者にあつては、各資格最終試験の成績証明書。なお、日本の高等学校に在学したことがある者は、当該高等学校長が作成した調査書を併せて提出してください。
⑤志 願 理 由 書	この募集要項に添付してある所定の用紙に志願理由を記入してください。
⑥入学検定料納付書 (A票：大学提出用)	入学検定料 17,000 円 ① 上記金額を金融機関にて納付してください。大学窓口での納付は受け付けません。 ② 金融機関窓口にて納付の際には同封している入学検定料振込用紙により納付してください。(37 ページの記入例を参考に、必要事項を記入してください。) ③ A T Mまたはネットバンキングにて納付の際は、下記「A T Mまたはネットバンキングによる入学検定料の納付について」を必ずよく読み、納付してください。 ④ ゆうちょ銀行及び郵便局（以下「ゆうちょ銀行」）から振り込む場合は、ゆうちょ銀行の振込依頼書に転記等別途手続きが必要となります。 ⑤ 納付手続完了後、入学検定料納付書（A票：大学提出用）のみを提出してください。 ⑥ ゆうちょ銀行、A T M、またはネットバンキングにて振り込まれた方は、必要事項記入済みのA票に次のいずれかを添付してください。 【ゆうちょ銀行で納付した場合】 ゆうちょ銀行の振込依頼書の「お客様控」 【A T Mで納付した場合】 入学検定料振込後、A T Mより出力される「利用明細書」 (なお利用明細書は、原則として返送しませんので、必要に応じてコピーを控えとして保管してください。) 【ネットバンキングで納付した場合】 依頼人名と納付した金額が確認できる「画面のコピー（印刷）」 < A T Mまたはネットバンキングによる入学検定料の納付について > ① <u>依頼人名は、以下の入力例を参考に「□□□□ ○○○○」(□□□□は試験区分コード、○○○○は出願者の氏名)としてください。</u> 【試験区分別の入力例】 保育教育学科：3 9 5 1 シマネ ジュンコ 地域文化学科：3 9 5 2 シマネ イチロウ

出願書類等	摘要										
	※保護者等出願者以外の口座から納付する場合は、必ず依頼人名を出願者に変更してください。 ② 振込先の口座は下記のとおりです。 <table border="1"> <tr> <td>銀行支店</td><td>山陰合同銀行 本店営業部</td></tr> <tr> <td>預金種類</td><td>普通預金</td></tr> <tr> <td>口座番号</td><td>3 7 5 6 5 2 4</td></tr> <tr> <td>口座名義</td><td>公立大学法人島根県立大学</td></tr> <tr> <td></td><td>コウリツダ イガ クウジ シマケンリツダ イガク</td></tr> </table>	銀行支店	山陰合同銀行 本店営業部	預金種類	普通預金	口座番号	3 7 5 6 5 2 4	口座名義	公立大学法人島根県立大学		コウリツダ イガ クウジ シマケンリツダ イガク
銀行支店	山陰合同銀行 本店営業部										
預金種類	普通預金										
口座番号	3 7 5 6 5 2 4										
口座名義	公立大学法人島根県立大学										
	コウリツダ イガ クウジ シマケンリツダ イガク										
⑦受験票送付用封筒	市販の長型 3 号封筒を使用し、表面に受験票返送先の郵便番号、住所、氏名を明記し、760 円分の切手を貼付してください（封筒記載事項は 35 ページ参照）。										

(3) 出願方法

志願者は、出願書類等を取りまとめ、市販の角型 2 号封筒を使用し、**書留速達郵便**にて島根県立大学松江キャンパス学務課へ郵送してください（封筒記載事項は 36 ページ参照）。持参による提出も可能です。

(4) 出願上の注意事項

- ① 出願書類等に不備があるものは受け付けませんので、十分確認してください。
- ② 出願後は、理由のいかんを問わず出願書類は返還しません。
- ③ 出願後は、出願事項の変更は認めません。
- ④ 受験票が下記期日までに到着しない場合には、島根県立大学松江キャンパス学務課（電話番号：0852-20-0236）までお問い合わせください。

令和 7 年 11 月 19 日（水）

(5) 出願先

島根県立大学松江キャンパス 学務課

〒690-0044 島根県松江市浜乃木 7 丁目 24 番 2 号（TEL：0852-20-0236／FAX：0852-21-8150）

(6) 入学検定料の返還について

① 返還条件

払込済の入学検定料の返還請求ができるのは、以下の場合のみです。それ以外の場合は、いかなる理由があっても返還しません。

- (ア) 入学検定料を払い込んだが本学に出願しなかった場合（出願書類等を本学に提出しなかった場合）
- (イ) 入学検定料を払い込んだが出願書類の不備等により出願が受理されなかった場合
- (ウ) 入学検定料を誤って過大に払い込んだ場合

② 返還請求の方法

島根県立大学松江キャンパスホームページ

（https://www.u-shimane.ac.jp/admission/matsue/guide/kenteiryo_henkan/）の「入学検定料の返還請求について」をご覧ください、必要書類を島根県立大学松江キャンパス学務課へ郵送してください。

4 選 抜 方 法 等

合格者の決定は、小論文、面接及び成績証明書を総合して行います。面接の参考資料として、志願理由書の提出を求めます。

学力検査等で指定する教科・科目等を全て受験しなければ合否判定の対象にはなりません。

なお、地域文化学科においては、各科目の点数のうち著しく低いものがある場合、不合格とすることがあります。

(1) 配点

学科	学力検査等		書類審査	合計
	小論文	面接	成績証明書 ^{〔注〕}	
保育教育学科	180 点	300 点	120 点	600 点
地域文化学科	150 点	180 点	20 点	350 点

注 成績証明書は最終学歴のものとしします。

(2) 試験（学力検査等）の内容

① 保育教育学科

ア 小論文

各種資料（文章、図表など）を提示し、問題点の読み取り、分析や考察を求める内容で出題します。文字数は 800 字以内。

イ 面接

個人面接で、志願理由書等にかかれていることがらを踏まえて質問します。

② 地域文化学科

ア 小論文

広く文化に関するテーマで、文章を的確に把握する力と、論理的思考力を問います。文字数は 800 ～1000 字程度。

イ 面接

志願理由書等にかかれていることを踏まえて、以下の観点で面接を行います。

- ・本学科の学びの内容を理解し、学習する意欲があるか。
- ・学んだことを地域に還元し、社会に貢献していこうとする意欲があるか。
- ・自分なりの表現方法で他者と対話することができるか。

(3) 書類審査の評価項目及び記載例について

【保育教育学科】

保育教育学科がアドミッションポリシーで示す「保育者・教育者としての専門的知識や技能を身付けていくために必要な基礎的な学力」を、主に評価するために、書類審査では出身学校が作成する成績証明書を活用して採点します。

以下に成績証明書の評価項目についての記載例を示しますので参考にしてください。

[各教科・科目及び総合的な学習の時間における取組]

例：最終学歴が高等学校卒業の場合：学習成績の状況

最終学歴が大学（学士）・短期大学卒業の場合：学業成績指数（GPA）

【地域文化学科】

地域文化学科がアドミッションポリシーで示す「知識・技能」「主体性をもって多様な人々と協働して学ぶ態度」を評価するために、書類審査では出身学校が作成する成績証明書を活用して採点します。（活動成果とともに、活動による具体的な成長プロセス（主体性、努力等）も評価します。）

活動例を以下に示しますので、記載時の参考にしてください。

[各教科・科目及び総合的な学習（探究）の時間における取組]

例：地域での課題解決の取り組みなど

最終学歴が高等学校卒業の場合：学習成績の状況

最終学歴が大学（学士）・短期大学卒業の場合：学業成績指標（GPA）

[部活動、生徒会活動、学校行事、ボランティア活動、留学・海外経験等]

例：文化・芸能・スポーツ活動等の実績及び活動、年単位の長期的ボランティア活動など

[表彰・顕彰等の記録]

例：全国レベルでの個人的な成果など

[取得資格・検定等]

例：国家資格・技能資格など

[その他]

例：通信制生徒の高等学校卒業程度認定試験等による飛び級受験など

(4) 試験会場

島根県立大学松江キャンパス 島根県松江市浜乃木7丁目24番2号

(5) 試験日時

試験日 ^(注1)	試験科目	事項	時間
令和7年 11月22日(土)	小論文	受験者試験室入室	8:45 ～ 9:05
		試験	9:30 ～ 11:00
	休憩		11:00 ～ 12:00
	面接 ^(注2)	面接試験	12:30 ～

注1 大規模災害等により入試を実施することができない場合、令和7年12月6日（土）を入試予備日とし、この日程で学力検査等を実施します。

注2 面接試験の受験グループ及び集合時間、集合場所、試験時間帯等は受験票送付の際に通知します。

5 受験上の注意事項

【各試験に共通する注意事項】

- ① 試験当日は、本学の「受験票」を必ず持参してください。
- ② 受験者は、受験票送付時に通知する集合時間までに、指定された部屋に入室し、「受験票」を机の上に置いて着席してください。
なお、「受験票」を忘れた場合は、すみやかに試験本部で仮受験票の交付を受けてください。
- ③ 面接試験の遅刻限度時間は、受験票送付時にお知らせします。この時間を過ぎた場合の受験は認めません。
- ④ 携帯電話やスマートフォン、ウェアラブル端末は、面接控室に入る前にアラームの設定を解除し、電源を切ってかばん等に入れておいてください。
- ⑤ 試験会場及び試験室には下足のまま入れます。
- ⑥ 学内食堂は利用できませんので、昼食が必要な場合は各自用意してください。
- ⑦ 試験日当日、試験会場に向かう際、また試験会場入場直前に体調を崩した際は、速やかに医療機関を受診するとともに、学務課入試担当に電話連絡し指示を受けてください。
- ⑧ 試験日当日、受験生控室及び保護者控室をキャンパス内に設置します。

【小論文試験に関する注意事項】

- ① 小論文試験では、受験者は8時45分から9時5分までに指定された試験室に入室し、「受験票」を机の上に置いて着席してください。

- ② 小論文試験は、9時 50 分までの遅刻に限り受験を認めます。ただし、試験時間の延長は認めません。また、小論文試験開始後の退室は認めません。
- ③ 小論文試験では、「受験票」のほかに試験時間中、机の上に置けるものは、「鉛筆（シャープペンシルも可）」「消しゴム」「鉛筆削り（電動式を除く）」「時計」「眼鏡」「ティッシュペーパー（中身のみ）」です。これ以外の所持品を置いてはいけません。

【面接試験に関する注意事項】

- ① 各受験者の面接時間帯は受験票送付の際に通知します。受験者は受験票送付時に通知する時間までに指定された部屋に入室し、「受験票」を机の上に置いて着席してください。
- ② 面接試験の遅刻限度時間は、受験票送付の際に通知する時間とします。この時間を過ぎた場合の受験は認めません。

《不正行為》

- (1) 次のことをすると不正行為となります。不正行為を行った場合は、事情聴取の上、処分を決定します。なお、面接試験では当日の説明に従ってください。
 - ① 入学願書、受験票・写真票、解答用紙へ故意に虚偽の記入（受験票・写真票に本人以外の写真を使うことや解答用紙に本人以外の名前・受験番号を記入することなど）をすること。
 - ② カンニング（試験の教科・科目に関係するメモやコピーなどを机上等に置いたり見たりすること、参考書の内容や他の受験者の答案などを見ること、他の人から答えを教わることなど）をすること。
 - ③ 他の受験者に答えを教えたりカンニングの手助けをすること。
 - ④ 筆記試験で配布された問題冊子を、その試験時間が終了する前に試験室から持ち出すこと。
 - ⑤ 解答用紙を試験室から持ち出すこと。
 - ⑥ 筆記試験の際、「解答はじめ。」の指示の前に、問題冊子を開いたり解答を始めること。
 - ⑦ 試験時間中に、携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末、電子辞書、I Cレコーダー等の電子機器類を使用すること。
 - ⑧ 試験時間中に、定規、コンパス、電卓、そろばん、グラフ用紙等の補助具を使用すること。
 - ⑨ 筆記試験の際、「解答やめ。鉛筆を置いてください。」の指示に従わず、鉛筆や消しゴムを持っていたり解答を続けること。
- (2) 上記(1)以外にも、次のことをすると不正行為となることがあります。指示等に従わず、不正行為と認定された場合の取扱い、上記(1)と同様です。
 - ① 試験時間中に、机の上に置くことを認められた以外の所持品を机の上に置くこと。
 - ② 試験時間中に、携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末等の電子機器類や定規、コンパス、電卓などの補助具、参考書をかばん等にしまわず、身に着けていたり手に持っていること。
 - ③ 試験時間中に携帯電話や時計等の音（着信・アラーム・振動音など）を長時間鳴らすなど、試験の進行に影響を与えること。
 - ④ 試験に関することで、自身や他の受験者を利するような虚偽の申出をすること。
 - ⑤ 試験会場において他の受験者の迷惑となる行為をすること。
 - ⑥ 試験会場において試験監督者等の指示に従わないこと。
 - ⑦ その他、試験の公平性を損なうおそれのある行為をすること。

6 合 格 発 表

令和7年12月5日（金）10時

合格発表日に合格者には合格通知書及び入学手続等の書類を発送します。

また発表日時にあわせて合格発表システムより各自で自身の合否が確認できるようになります。合格発表システムは以下の URL からご確認ください。

<インターネットホームページアドレス>

<https://www.u-shimane.ac.jp/admission/matsue/related/goukaku/>

なお、電話その他による可否の問い合わせには一切応じません。



7 入 学 手 続

入学手続の詳細及び必要な書類は、合格通知書とともに送付します。

内容を確認し、提出書類(入学料納付書を含む)を下記入学手続期間内に郵送または直接持参してください。

なお、期間内に入学手続を完了しなかった場合は、入学を辞退したものとして取り扱います。また、入学手続後は、理由のいかんを問わず提出書類及び入学料は返還しません。

(1) 入学手続期間

令和7年12月6日(土)から12月12日(金)まで(必着)

郵送する場合は、12月12日(金)必着とします。持参する場合は、平日9時から17時まで受け付けます。

(2) 手続書類等

誓約書、保証書及び入学料納付書(A票：大学提出用)

〈入学料〉

- ・ 県内者 〈注〉 188,000 円
- ・ 県外者 282,000 円

注 「県内者」とは次のいずれかに該当する者をいい、「県外者」とは県内者以外の者をいう。(公立大学法人島根県立大学授業料等徴収規程による)

ア 入学する日の1年以上前から引き続いて島根県の区域内に住所を有する者

イ 入学する日の1年以上前から引き続いて島根県の区域内に住所を有する配偶者又は2親等内の親族を有する者※

ウ ア又はイに掲げる者に準ずると理事長が認めた者

※ 上記イに該当する場合は、確認書類として続柄を証明できる戸籍謄本または戸籍抄本及び該当する親族の住民票を添付してください。

(3) 手続先

島根県立大学松江キャンパス 学務課

〒690-0044 島根県松江市浜乃木7丁目24番2号 (TEL: 0852-20-0236/FAX: 0852-21-8150)

私費外国人留学生特別選抜

1 募 集 人 員

保育教育学科 1名以内
地域文化学科 1名以内

2 出 願 要 件

出願できる者は、次の出願要件Ⅰ及びⅡに該当する者としてします。

出願要件Ⅰ	出願要件Ⅱ
次のいずれかに該当する者であること。 (1)外国において、学校教育における 12 年の課程を修了した者及び令和 8 年 3 月 31 日までに修了見込みの者、又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者 (2)スイス民法典に基づく財団法人である国際バカロレア事務局が授与する国際バカロレア資格を有する者 (3)ドイツ連邦共和国の各州において大学入学資格として認められているアビトゥア資格を有する者 (4)フランス共和国において大学入学資格として認められているバカロレア資格を有する者 (5)グレート・ブリテン及び北部アイルランド連合王国において大学入学資格として認められるジェネラル・サーティフィケート・オブ・エデュケーション・アドバンスト・レベル (GCE A レベル) 資格を取得した者又はインターナショナル・ジェネラル・サーティフィケート・オブ・エデュケーション・アドバンスト・レベル資格を有する者 (6)欧州連合構成国において大学入学資格として認められているヨーロッパ・バカロレア資格を有する者 (7)アメリカ合衆国カリフォルニア州に主たる事務所が所在する団体であるウェスタン・アソシエーション・オブ・スクールズ・アンド・カレッジズ、同国コロラド州に主たる事務所が所在する団体であるアソシエーション・オブ・クリスチャン・スクールズ・インターナショナル、同国ジョージア州に主たる事務所が所在する団体であるコグニア、同国マサチューセッツ州に主たる事務所が所在する団体であるニューイングランド・アソシエーション・オブ・スクールズ・アンド・カレッジズ又はオランダ王国南ホラント州に主たる事務所が存在する団体であるカウンセル・オブ・インターナショナル・スクールズ又はグレート・ブリテン及び北部アイルランド連合王国ロンドンに主たる事務所が所在する団体であるカウンセル・オブ・ブリティッシュ・インターナショナル・スクールズから教育活動等に係る認定を受けた教育施設に置かれる 12 年の課程を修了した者	日本国籍を有しない者で、独立行政法人日本学生支援機構が実施する「令和 6 年度日本留学試験」の第 2 回 (令和 6 年 11 月実施の試験) 又は「令和 7 年度日本留学試験」の第 1 回 (令和 7 年 6 月実施の試験) を受験し、かつ、出入国管理及び難民認定法別表第一の四に定める在留資格「留学」を有する者又は取得できる見込みの者

3 出 願 手 続

(1) 出願期間

令和 7 年 11 月 1 日 (土) から 11 月 6 日 (木) まで (締切日当日消印有効)
なお、出願書類等を持参する場合は、平日 9 時から 17 時まで受け付けます。

(2) 出願書類等

出願書類等	摘要
①入 学 願 書	この募集要項に添付してある所定の用紙に必要事項を記入してください。

出願書類等	摘要
②受 験 票 写 真 票	この募集要項に添付してある所定の用紙に必要事項を記入し、「受験票」及び「写真票」には縦4 cm×横3 cmの写真（無帽、上半身、正面向き、背景なし、出願前3か月以内に撮影したもの。白黒・カラーを問いません。）を、裏面に志望学科及び氏名を記入した上、所定の欄にのりで貼り付けてください。
③卒業（修了）証明書	最終学歴の出身学校長が作成したもの。ただし、前記2出願要件（2）～（5）に該当する者は、各資格証書の写し。
④最終学歴の成績証明書	出身学校長が作成し、 <u>厳封</u> したもの。この場合、記載事項（科目名、成績等）が記号等で示されている場合は、その証明書を添付してください。ただし、前記2出願要件（2）～（5）に該当する者にあつては、各資格最終試験の成績評価証明書。
⑤志 願 理 由 書	この募集要項に添付してある所定の用紙に志願理由を記入してください。
⑥履 歴 書 （注）	この募集要項に添付してある所定の用紙に必要事項を記入してください。
⑦日本留学試験の受験票の写し	令和6年度日本留学試験の第2回又は令和7年度日本留学試験の第1回いずれかの受験票の写し（コピー）。
⑧入学検定料納付書 （A票：大学提出用）	入学検定料 17,000 円 ① 上記金額を金融機関にて納付してください。大学窓口での納付は受け付けません。 ② 金融機関窓口にて納付の際には同封している入学検定料振込用紙により納付してください。（37 ページの記入例を参考に、必要事項を記入してください。） ③ A T Mまたはネットバンキングにて納付の際は、下記「A T Mまたはネットバンキングによる入学検定料の納付について」を必ずよく読み、納付してください。 ④ ゆうちょ銀行及び郵便局（以下「ゆうちょ銀行」）から振り込む場合は、ゆうちょ銀行の振込依頼書に転記等別途手続きが必要となります。 ⑤ 納付手続完了後、入学検定料納付書（A票：大学提出用）のみを提出してください。 ⑥ ゆうちょ銀行、A T M、またはネットバンキングにて振り込まれた方は、必要事項記入済みのA票に次のいずれかを添付してください。 【ゆうちょ銀行で納付した場合】 ゆうちょ銀行の振込依頼書の「お客様控」 【A T Mで納付した場合】 入学検定料振込後、A T Mより出力される「利用明細書」 （なお利用明細書は、原則として返送しませんので、必要に応じてコピーを控えとして保管してください。） 【ネットバンキングで納付した場合】 依頼人名と納付した金額が確認できる「画面のコピー（印刷）」 ＜A T Mまたはネットバンキングによる入学検定料の納付について＞ ① <u>依頼人名は、以下の入力例を参考に「□□□□ ○○○○」（□□□□は試験区分コード、○○○○は出願者の氏名）としてください。</u>

出願書類等	摘要										
	【試験区分別の入力例】 保育教育学科：4051 シマネ ジュンコ 地域文化学科：4052 シマネ イチロウ ※保護者等出願者以外の口座から納付する場合は、必ず依頼人名を出願者に変更してください。 ② 振込先の口座は下記のとおりです。 <table border="1"> <tr> <td>銀行支店</td><td>山陰合同銀行 本店営業部</td></tr> <tr> <td>預金種類</td><td>普通預金</td></tr> <tr> <td>口座番号</td><td>3756524</td></tr> <tr> <td>口座名義</td><td>公立大学法人島根県立大学</td></tr> <tr> <td></td><td>コウリツダ イガ クロジンシマケンリツダ イガク</td></tr> </table>	銀行支店	山陰合同銀行 本店営業部	預金種類	普通預金	口座番号	3756524	口座名義	公立大学法人島根県立大学		コウリツダ イガ クロジンシマケンリツダ イガク
銀行支店	山陰合同銀行 本店営業部										
預金種類	普通預金										
口座番号	3756524										
口座名義	公立大学法人島根県立大学										
	コウリツダ イガ クロジンシマケンリツダ イガク										
⑨受験票送付用封筒	市販の長型3号封筒を使用し、表面に受験票返送先の郵便番号、住所、氏名を明記し、760 円分の切手を貼付してください（封筒記載事項は35 ページ参照）。										

注 日本に在留している者は、外国人登録済証明書、パスポートの写し等在留資格を証明する書類を提出してください。

(3) 出願方法

志願者は、出願書類等を取りまとめ、市販の角型2号封筒を使用し、**書留速達郵便**にて島根県立大学松江キャンパス学務課へ郵送してください（封筒記載事項は36 ページ参照）。持参による提出も可能です。

(4) 出願上の注意事項

- ① 出願書類等に不備があるものは受け付けませんので、十分確認してください。
- ② 出願後は、理由のいかんを問わず出願書類は返還しません。
- ③ 出願後は、出願事項の変更は認めません。
- ④ 受験票が下記期日までに到着しない場合には、島根県立大学松江キャンパス学務課（電話番号：0852-20-0236）までお問い合わせください。

令和7年11月19日（水）

(5) 出願先

島根県立大学松江キャンパス 学務課

〒690-0044 島根県松江市浜乃木7丁目24番2号（TEL：0852-20-0236／FAX：0852-21-8150）

(6) 入学検定料の返還について

① 返還条件

払込済の入学検定料の返還請求ができるのは、以下の場合のみです。それ以外の場合は、いかなる理由があっても返還しません。

- (ア) 入学検定料を払い込んだが本学に出願しなかった場合（出願書類等を本学に提出しなかった場合）
- (イ) 入学検定料を払い込んだが出願書類の不備等により出願が受理されなかった場合
- (ウ) 入学検定料を誤って過大に払い込んだ場合

② 返還請求の方法

島根県立大学松江キャンパスホームページ

(https://www.u-shimane.ac.jp/admission/matsue/guide/kenteiryo_henkan/) の「入学検定料の

返還請求について」をご覧ください、必要書類を島根県立大学松江キャンパス学務課へ郵送してください。

4 選 抜 方 法 等

合格者の決定は、日本留学試験〔受験指定科目は日本語（記述を含む）、総合科目、数学（コースⅠ）〕、小論文、面接（出題言語は日本語）及び成績証明書を総合して行います。面接の参考資料として、志願理由書の提出を求めます。

学力検査等で指定する教科・科目等を全て受験しなければ合否判定の対象にはなりません。

なお、地域文化学科においては、各科目の点数のうち著しく低いものがある場合、不合格とすることがあります。

(1) 配点

学科	日本留学試験<注1>			学力検査等		書類審査	合計
	日本語 (記述を含む)	総合科目	数学 (コースⅠ)	小論文	面接	成績証明書 <注2>	
保育教育学科	120 点	120 点	60 点	180 点	300 点	120 点	900 点
地域文化学科	80 点	80 点	40 点	150 点	200 点	50 点	600 点

注1 日本留学試験の受験指定科目は「日本語（記述を含む）」・「総合科目」・「数学（コースⅠ）」を課す。
出題言語は日本語とする。

注2 成績証明書は最終学歴のものとする。

(2) 試験（学力検査等）の内容

① 保育教育学科

ア 小論文

各種資料（文章、図表など）を提示し、問題点の読み取り、分析や考察を求める内容で出題します。
文字数は800字以内。

イ 面接

個人面接で、志願理由書等に書かれていることがらを踏まえて質問します。

② 地域文化学科

ア 小論文

広く文化に関するテーマで、文章を的確に把握する力と、論理的思考力を問います。文字数は800～1000字程度。

イ 面接

志願理由書等に書かれていることを踏まえて、以下の観点で面接を行います。

- ・本学科の学びの内容を理解し、学習する意欲があるか。
- ・学んだことを地域に還元し、社会に貢献していこうとする意欲があるか。
- ・自分なりの表現方法で他者と対話することができるか。

(3) 書類審査の評価項目及び記載例について

【保育教育学科】

保育教育学科がアドミッションポリシーで示す「保育者・教育者としての専門的知識や技能を身付けて

いくために必要な基礎的な学力」を、主に評価するために、書類審査では出身学校が作成する成績証明書を活用して採点します。

以下に成績証明書の評価項目についての記載例を示しますので参考にしてください。

[各教科・科目及び総合的な学習の時間における取組]

例：最終学歴が高等学校卒業の場合：学習成績の状況

最終学歴が大学（学士）・短期大学卒業の場合：学業成績指数（GPA）

【地域文化学科】

地域文化学科がアドミッションポリシーで示す「知識・技能」「主体性をもって多様な人々と協働して学ぶ態度」を評価するために、書類審査では出身学校が作成する成績証明書を活用して採点します。（活動成果とともに、活動による具体的な成長プロセス（主体性、努力等）も評価します。）

活動例を以下に示しますので、記載時の参考にしてください。

[各教科・科目及び総合的な学習（探究）の時間における取組]

例：地域での課題解決の取り組みなど

最終学歴が高等学校卒業の場合：学習成績の状況

最終学歴が大学（学士）・短期大学卒業の場合：学業成績指標（GPA）

[部活動、生徒会活動、学校行事、ボランティア活動、留学・海外経験等]

例：文化・芸能・スポーツ活動等の実績及び活動、年単位の長期的ボランティア活動など

[表彰・顕彰等の記録]

例：全国レベルでの個人的な成果など

[取得資格・検定等]

例：国家資格・技能資格など

[その他]

例：通信制生徒の高等学校卒業程度認定試験等による飛び級受験など

(4) 試験会場

島根県立大学松江キャンパス 島根県松江市浜乃木7丁目24番2号

(5) 試験日時

試験日 ^(注1)	試験科目	事項	時間
令和7年 11月22日(土)	小論文	受験者試験室入室	8:45 ～ 9:05
		試験	9:30 ～ 11:00
	休憩		11:00 ～ 12:00
	面接 ^(注)	面接試験	12:30 ～

注1 大規模災害等により入試を実施することができない場合、令和7年12月6日（土）を入試予備日とし、この日程で学力検査等を実施します。

注2 面接試験の受験グループ及び集合時間、集合場所、試験時間帯等は受験票送付の際に通知します。

5 受験上の注意事項

【各試験に共通する注意事項】

- ① 試験当日は、本学の「受験票」を必ず持参してください。
- ② 受験者は、受験票送付時に通知する集合時間までに、指定された部屋に入室し、「受験票」を机の上に置いて着席してください。
なお、「受験票」を忘れた場合は、すみやかに試験本部で仮受験票の交付を受けてください。
- ③ 面接試験の遅刻限度時間は、受験票送付時にお知らせします。この時間を過ぎた場合の受験は認めません。
- ④ 携帯電話やスマートフォン、ウェアラブル端末は、面接控室に入る前にアラームの設定を解除し、電源を切ってかばん等に入れておいてください。
- ⑤ 試験会場及び試験室には下足のまま入れます。
- ⑥ 学内食堂は利用できませんので、昼食が必要な場合は各自用意してください。
- ⑦ 試験日当日、試験会場に向かう際、また試験会場入場直前に体調を崩した際は、速やかに医療機関を受診するとともに、学務課入試担当に電話連絡し指示を受けてください。
- ⑧ 試験日当日、受験生控室及び保護者控室をキャンパス内に設置します。

【小論文試験に関する注意事項】

- ① 小論文試験では、受験者は8時45分から9時5分までに指定された試験室に入室し、「受験票」を机の上に置いて着席してください。
- ② 小論文試験は、9時50分までの遅刻に限り受験を認めます。ただし、試験時間の延長は認めません。また、小論文試験開始後の退室は認めません。
- ③ 小論文試験では、「受験票」のほかに試験時間中、机の上に置けるものは、「鉛筆（シャープペンシルも可）」「消しゴム」「鉛筆削り（電動式を除く）」「時計」「眼鏡」「ティッシュペーパー（中身のみ）」です。これ以外の所持品を置いてはいけません。

【面接試験に関する注意事項】

- ① 各受験者の面接時間帯は受験票送付の際に通知します。受験者は受験票送付時に通知する時間までに指定された部屋に入室し、「受験票」を机の上に置いて着席してください。
- ② 面接試験の遅刻限度時間は、受験票送付の際に通知する時間とします。この時間を過ぎた場合の受験は認めません。

《不正行為》

- (1) 次のことをすると不正行為となります。不正行為を行った場合は、事情聴取の上、処分を決定します。なお、面接試験では当日の説明に従ってください。
- ① 入学願書、受験票・写真票、解答用紙へ故意に虚偽の記入（受験票・写真票に本人以外の写真を使うことや解答用紙に本人以外の名前・受験番号を記入することなど）をすること。
- ② カンニング（試験の教科・科目に関係するメモやコピーなどを机上等に置いたり見たりすること、参考書の内容や他の受験者の答案などを見ること、他の人から答えを教わることなど）をすること。
- ③ 他の受験者に答えを教えたりカンニングの手助けをすること。
- ④ 筆記試験で配布された問題冊子を、その試験時間が終了する前に試験室から持ち出すこと。
- ⑤ 解答用紙を試験室から持ち出すこと。
- ⑥ 筆記試験の際、「解答はじめ。」の指示の前に、問題冊子を開いたり解答を始めること。
- ⑦ 試験時間中に、携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末、電子辞書、ICレコーダー等の電子機器類を使用すること。
- ⑧ 試験時間中に、定規、コンパス、電卓、そろばん、グラフ用紙等の補助具を使用すること。
- ⑨ 筆記試験の際、「解答やめ。鉛筆を置いてください。」の指示に従わず、鉛筆や消しゴムを持っていたり

解答を続けること。

(2) 上記(1)以外にも、次のことをすると不正行為となることがあります。指示等に従わず、不正行為と認定された場合の取扱いは、上記(1)と同様です。

- ① 試験時間中に、机の上に置くことを認められた以外の所持品を机の上に置くこと。
- ② 試験時間中に、携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末等の電子機器類や定規、コンパス、電卓などの補助具、参考書をかばん等にしまわず、身に着けていたり手に持っていること。
- ③ 試験時間中に携帯電話や時計等の音（着信・アラーム・振動音など）を長時間鳴らすなど、試験の進行に影響を与えること。
- ④ 試験に関することで、自身や他の受験者を利するような虚偽の申出をすること。
- ⑤ 試験会場において他の受験者の迷惑となる行為をすること。
- ⑥ 試験会場において試験監督者等の指示に従わないこと。
- ⑦ その他、試験の公平性を損なうおそれのある行為をすること。

6 合格発表

令和7年12月5日（金）10時

合格発表日に合格者には合格通知書及び入学手続等の書類を発送します。

また発表日時にあわせて合格発表システムより各自で自身の合否が確認できるようになります。合格発表システムは以下の URL からご確認ください。

<インターネットホームページアドレス>

<https://www.u-shimane.ac.jp/admission/matsue/related/goukaku/>

なお、電話その他による合否の問い合わせには一切応じません。



7 入学手続

入学手続の詳細及び必要な書類は、合格通知書とともに送付します。

内容を確認し、提出書類(入学料納付書を含む)を下記入学手続期間内に郵送または直接持参してください。

なお、期間内に入学手続を完了しなかった場合は、入学を辞退したものとして取り扱います。また、入学手続後は、理由のいかんを問わず提出書類及び入学料は返還しません。

(1) 入学手続期間

令和7年12月6日（土）から12月12日（金）まで（必着）

郵送する場合は、12月12日（金）必着とします。持参する場合は、平日9時から17時まで受け付けます。

(2) 手続書類等

誓約書、保証書及び入学料納付書（A票：大学提出用）

〈入学料〉

- ・ 県内者 〈注〉 188,000 円
- ・ 県外者 282,000 円

- 注 「県内者」とは次のいずれかに該当する者をいい、「県外者」とは県内者以外の者をいう。(公立大学法人島根県立大学授業料等徴収規程による)
- ア 入学する日の1年以上前から引き続いて島根県の区域内に住所を有する者
- イ 入学する日の1年以上前から引き続いて島根県の区域内に住所を有する配偶者又は2親等内の親族を有する者※
- ウ ア又はイに掲げる者に準ずると理事長が認めた者
- ※ 上記イに該当する場合は、確認書類として続柄を証明できる戸籍謄本または戸籍抄本及び該当する親族の住民票を添付してください。

(3) 手続先

島根県立大学松江キャンパス 学務課

〒690-0044 島根県松江市浜乃木7丁目24番2号 (TEL : 0852-20-0236 / FAX : 0852-21-8150)

障がい等のある入学志願者の事前相談について

本学に入学を志願する者で、障がい等（視覚障がい、聴覚障がい、肢体不自由、病弱、発達障がい、その他）があり、受験上の配慮が必要な場合は、以下により相談してください。

1 相談の方法

相談書（本学所定の「様式1」）に加え、医師の診断書または障害者手帳を有する者は、その写しを添えて提出してください。必要な場合には、本学において志願者又はその立場を代弁し得る在学（出身）学校関係者等との面談等を行います。

相談書は原則として在学（出身）学校等を経由して提出するものとします。相談書の様式については本学ホームページ（<https://www.u-shimane.ac.jp/admission/matsue/guide/syougai/>）からダウンロードしてください。

なお、受験上の配慮を希望する志願者に対しては、相談に基づき、審査の上で受験上の配慮を決定します。決定に当たっては個々の症状や状態等を総合的に判断します。

2 相談書の提出期限

学校推薦型選抜、総合型選抜、 社会人（・学士）特別選抜、帰国生特別選抜、 私費外国人留学生特別選抜の場合	一般選抜の場合
令和7年8月29日（金）まで ※今年度の締め切りは既に過ぎております	令和8年1月23日（金）まで

3 相談書の提出先

島根県立大学松江キャンパス 学務課 入試担当
〒690-0044 島根県松江市浜乃木7丁目24番2号
電話 0852-20-0236

入学後に要する費用

表示している金額は令和7年4月1日現在のものです。法人規程改正等により変更される場合があります。

1 授業料

年額 535,800 円。ただし、春秋学期分納とし、納入は口座振替（1 年春学期分は銀行振込）によります。春学期納入は半額を 5 月 10 日に、秋学期納入は半額を 11 月 10 日に引き落します。（口座振替日が休日の場合は翌営業日に引き落とします）

2 学生教育研究災害傷害保険料・学研災付帯賠償責任保険

入学時に、4 年分の保険料（4,730 円）が必要になります。

この保険は、学生の通学中、正課中、学校の行事中、課外活動中で不慮の災害、事故等により身体に傷害を被った場合の補償、また、国内において、学生が正課、学校行事及びその途中で、他人にケガをさせたり、他人の財物を損壊したことにより被る法律上の損害賠償を補償します。全員に加入していただきます。

3 その他の経費

上記のほか、実習等経費（18,000 円～28,000 円）、後援会費（入会金 20,000 円、年会費 20,000 円）、学友会費（入会金 2,000 円、年会費 5,000 円）、松苑会（同窓会）会費（20,000 円）、教科書代（20,000 円～30,000 円）等が必要となります。

学生・保護者等にかかる個人情報の取り扱いについて

島根県立大学では、「島根県個人情報保護条例」及び「公立大学法人島根県立大学個人情報取扱規程」に基づき、個人情報の不正利用や漏洩を防ぎ、個人情報を適切に取り扱うため、個人情報の適切な保護管理に努めています。本学における学生、保護者等にかかる個人情報の取り扱いは下記のとおりです。

(1) 個人情報の取得及び利用目的について

出願書類に記載された個人情報（氏名、生年月日、性別その他の個人情報等）は、入学者選抜および合格通知並びに入学手続を行うために利用します。

また、同個人情報は、合格者の入学後の教務関係（学籍、修学指導等）、学生支援関係（健康管理、奨学金申請等）、授業料等に関する業務および調査・研究（入試の改善や志望動向の調査・分析等）を行う目的をもって公立大学法人島根県立大学が管理します。

(2) 個人情報の第三者への提供

学生の個人情報を次の学外関係者に情報提供をすることがあります。

① 保証人（保護者）

修学指導上必要と認める場合は、学業成績についての情報提供を行います。学生生活の指導上必要と認める場合は、学生個人の生活状況についての情報提供を行います。

② 後援会

後援会加入状況の確認及び後援会役員依頼、役員への会議案内、広報誌の送付等、後援会業務を行うため、学生・保護者等の氏名・連絡先についての情報提供を行います。

③ 同窓会

同窓会加入状況の確認を行うため、学生の氏名についての情報提供を行います。

④ 学友会

学友会の円滑な推進のため、学生の氏名、連絡先などについての情報提供を行います。

⑤ 出身高等学校等

修学指導上必要と認める場合は、入学した学生の在籍状況（退学、休学等）について、情報提供を行います。

⑥ 単位互換協定等締結校

本学と学生交流に関する協定及び単位互換に関する協定を締結した大学等に、派遣学生の氏名、連絡先、所属ゼミ、学年についての情報提供を行います。

⑦ 学外授業に係る派遣先団体

実習等の派遣先団体に、派遣学生の氏名、連絡先、学年についての情報提供を行います。

その他、個人情報を利用目的以外に提供するにあたっては、法令等に定めるものの他は、あらかじめ本人の同意を得ないで第三者に提供することはありません。

(3) 本人以外からの個人情報の取得

本人以外からの個人情報の取得にあたっては、利用目的の範囲で利用いたします。

- ① 学生の進路対策やキャリア形成を目的として実施する、各種資格試験、外国語検定試験等の試験結果を、試験実施機関から取得し、キャリア支援のため利用します。
- ② 学生の健康相談、健康診断結果を、外部委託する医師、検査機関等から取得し、学生の健康管理・指導に利用します。

入試結果の本人への開示について

入学試験成績について、希望者には、本人からの申請により次のとおり開示します。

1 開示内容

科目別得点、試験区分ごとの成績順位

2 開示申請期間

令和8年5月16日から令和8年6月15日まで（当日消印有効）

受付時間は平日9時から17時までとします。

3 開示請求できる者

本学を受験した者（合格・不合格は問わない）

4 開示請求時の必要書類

(1) 入試結果開示申請書（様式1）（次のいずれかの方法により入手してください。）

- ① 島根県立大学松江キャンパスホームページから印刷する。
- ② 島根県立大学松江キャンパスへ直接来学する。

(2) 島根県立大学人間文化学部（保育教育学科・地域文化学科）受験票

受験票は正本のみとし、写しは不可とします。なお、開示の際、返却します。

(3) 返信用封筒（長型3号）

封筒には必ず請求者本人の郵便番号、住所、氏名を明記し、460円分の切手を貼ってください。
ただし、窓口に取りに来られる場合は必要ありません。

5 開示請求の方法

開示請求は、来学又は郵送のいずれかの方法とします。

(1) 来学する場合

島根県立大学松江キャンパス学務課に来学し、上記4開示請求時の必要書類を提出してください。

(2) 郵送する場合

島根県立大学松江キャンパス学務課あてに、上記4開示請求時の必要書類を提出してください。

6 開示の方法

窓口での交付、または請求者に対し、「入学者選抜試験成績通知書」を郵送（簡易書留）し、開示します。

7 請求先・問い合わせ先

島根県立大学松江キャンパス 学務課

〒690-0044 島根県松江市浜乃木7丁目24番2号

電話番号：0852-20-0236／FAX：0852-21-8150

入学後の障がい学生の修学支援の相談について

合格後に送付する入学手続き書類に「入学後の障がい学生修学支援の相談について」の資料を同送します。

本学に入学する学生で、障がい等（視覚障がい、聴覚障がい、肢体不自由、病弱及び発達障がい）により、修学上の配慮を希望する場合は、ご確認ください。

また、質問等がございましたら、下記相談の連絡先までご連絡ください。

相談の連絡先

島根県立大学松江キャンパス

学務課 障がい学生支援担当

〒690-0044 島根県松江市浜乃木7丁目24番2号

TEL: 0852-28-8322 Mail: m-gakushien@u-shimane.ac.jp

奨学金制度・学生寮

1 奨学金制度

(1) 本学独自の奨学金制度（給付型）（令和7年4月1日現在）

入学後の学業成績が優秀な学生について、奨学金を給付する制度や、海外研修に参加する学生に研修費用の一部を助成する制度、島根県内で就職を希望する学生に年間25万円の奨学金を給付する制度があります。ただし、一定の条件を満たす必要がありますので、詳細については入学後にご確認ください。

(2) 独立行政法人日本学生支援機構奨学金

① 貸与型

日本学生支援機構では、学業、人物ともに優秀であり、かつ、学資の支弁が困難な者に対し選考のうえ奨学生に採用し奨学金を貸与しています。奨学金には、「第一種（無利子）」と「第二種（有利子：年利3%上限）」があります。

第一種の貸与月額、自宅通学者には20,000円、30,000円、45,000円、自宅外通学者には20,000円、30,000円、40,000円、51,000円（令和7年度入学生適用額）です。

第二種の貸与月額は、20,000円から120,000円までの1万円単位の金額（令和7年度入学生適用額）から選択できます。

② 給付型 ※入試区分によっては申し込みできない場合があります

高等教育の修学支援新制度により、日本学生支援機構では原則返還義務がない「給付型奨学金」を設けています。住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯の学生に対し、世帯の所得金額に基づく区分に応じて、奨学金（月額）が給付されます。

(3) その他の奨学金

地方公共団体等に育英制度があります。

2 学生寮及びアパート等

(1) 学生寮（女子のみ）

学生寮（紅梅寮）はキャンパス内にあり、鉄筋4階建て洋室30室（1名1室8畳）、入寮定員は人間文化学部・短期大学部合計で30名です。

寮室は冷暖房完備、ベッド、机、本棚を備え、他に洗面室、静養室、洗たく室等を完備しています。また全室Wi-Fiを完備しています。なお、入寮については選考のうえ3月中旬に決定します。学生寮には、円滑な寮運営を行うために、門限等のルールがあります。学生寮の詳細は合格者への送付書類に記

載しますので、入寮希望者は内容を確認したうえで入寮願いを提出ください。

<経 費（月額）>

学生寮使用料	4,000 円	令和 7 年度実績。令和 8 年度に改定される場合もあります。
食費・共益費	25,400 円	令和 7 年度実績。令和 8 年度に改定される場合もあります。

(2) アパート等

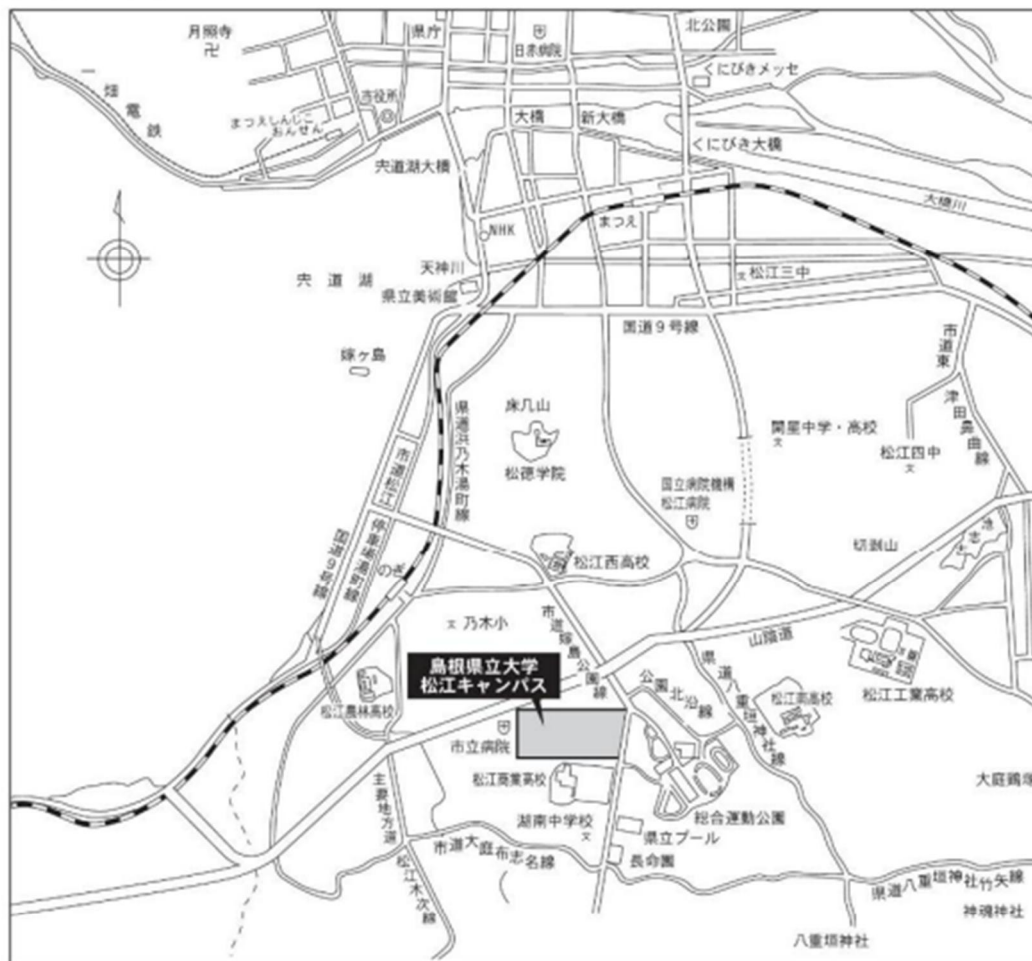
ホームページに不動産会社の情報を掲載しています。

(<https://www.u-shimane.ac.jp/admission/matsue/guide/lodging/>)

部屋代は、概ね下記のとおりです。

アパート（1K） 30,000 円～（令和 7 年 3 月時点）

●案内図



バス利用の場合

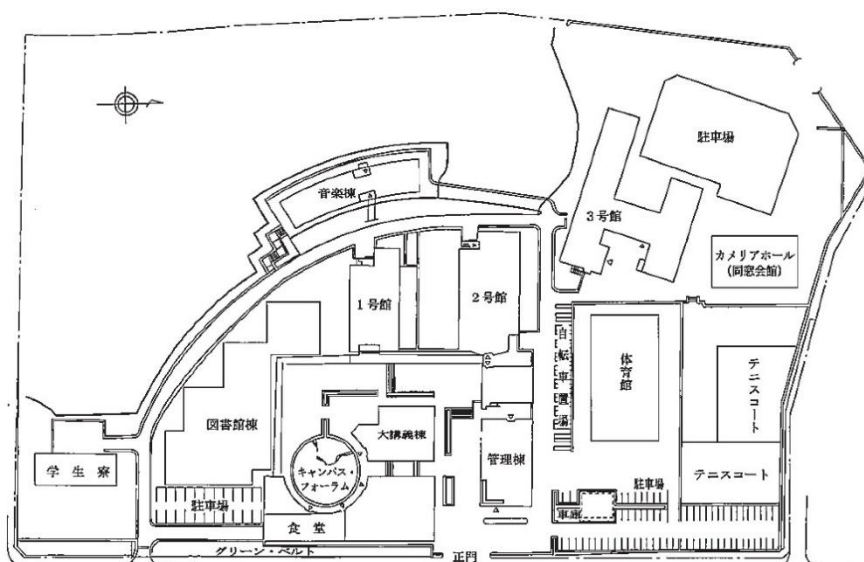
J R松江駅

◇市営バス (①番のりば)・南循環線外回り…「県立大学前」28分

◇市営バス (①番のりば)・病院循環線…「県立大学前」14分

タクシー利用の場合

J R松江駅から約3.8km、10分、J R乃木駅から約1.8km、5分



受験票返送用封筒（長型 3 号封筒）の記入例

①760 円切手貼付のこと
②住所、氏名、郵便番号を明記すること

※朱書きすること

速達

簡易書留速達

受験票在中

〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

※出願者の氏名を記入

※出願者住所又は受験票送付先住所を記入

様

出願書類送付用封筒（角型 2 号封筒）の記入例

書留速達分の切手を貼ってください。		速達		6 9 0 - 0 0 4 4	
※朱書きすること					
「出願書類在中」		書留速達			
島根県立大学					
松江キャンパス学務課					
行					
島根県松江市浜乃木七丁目二四番二号					

【注意事項】

- ①封筒の裏面には、「出願者の住所及び氏名」、「受験する入試区分」、「志望する学科」を記載してください。
- ②この封筒は郵便ポストに投函せず、郵便局の窓口から「書留速達」で郵送してください。
- ③郵便局で受け取る「書留郵便物受領証」はお手元に保管しておいてください。

入学検定料振込用紙

記入例

公立大学法人島根県立大学 入学検定料納付書(A票:大学提出用)

受験番号			取扱金融機関収納印
志願者氏名	氏名(カナ)	シマネ ジュンコ	
	氏名(漢字)	島根 順子	
	住所	〒690-0044 島根県松江市浜乃木7-24-2 電話 0852-26-5525	
	金額	¥17,000	

◎受験番号欄は記入しないでください。

◎黒のボールペンで、太線枠内に楷書で丁寧に記入してください。

◎金融機関窓口で納付した場合は必ず取扱金融収納印の押印が必要です。当該収納印がないものは無効です。

◎ゆうちょ銀行、ATMまたはネットバンキングにて納付した場合は太枠内を記入したA票に下記をそれぞれ添付してください。

添付がないものは無効です。

・ゆうちょ銀行:振込依頼書のお客様控え ・ATMにより納付した場合は利用明細書の原本

・ネットバンキングで納付した場合は、納付したことが確認できる画面のコピー

振込手続きが終わるまで切り取らないでください

公立大学法人島根県立大学 入学検定料領収書(B票:本人保管用)

志願者氏名	氏名(漢字)	取扱金融機関収納印	
	島根 順子		
	様		
	住所		〒690-0044 島根県松江市浜乃木7-24-2 電話 0852-26-5525
	金額		¥17,000

左記のとおり領収しました。

◎金融機関窓口で納付した場合は、取扱金融機関の収納印をもって、本学の領収とします。

◎ATMで納付した場合は、適宜利用明細書のコピーをとってください。

領収書はあらためて発行いたしませんので大切に保管してください。

振込手続きが終わるまで切り取らないでください

公立大学法人島根県立大学 入学検定料振込依頼書(C票:取扱店保管用)

依頼日	2025年 11月 6日	振込指定	電信扱	手数料	
振込先銀行	山陰合同銀行 本店	金額	¥17,000		
受取人	預金種目	普通預金	口座番号	3756524	取扱金融機関収納印
	口座名	コウリツタイガクホウジンシマネケンリツタイガク 公立大学法人島根県立大学			
志願者氏名 (ご依頼人) ※区分コード	区分コード	氏名(カナ)			
	3851	シマネ ジュンコ			
【社会人・学士】 保育教育:3851 地域文化:3852	氏名(漢字)	島根 順子			
	住所	〒690-0044 島根県松江市浜乃木7-24-2 電話 0852-26-5525			
【帰国生】 保育教育:3951 地域文化:3952					
【私費外国人】 保育教育:4051 地域文化:4052					

◎取扱金融機関へのお願い(金融機関窓口で納付した場合)

(1)A票・B票・C票の3か所に収納印を押印後、A票とB票を依頼人へお渡しく下さい。

◎志願者へのお願い

(1)金融機関窓口で納付する場合は、必ず太線枠内を記入してください。

(2)ATMで納付する場合は、入学検定料納付書(A票:大学提出用)の太枠のみ記入してください。

(3)区分コードは要項37ページの記入例をよく読んで記入してください。

この要項に関する問い合わせ先

島根県立大学松江キャンパス 学務課

〒690-0044 島根県松江市浜乃木7丁目24番2号

TEL 0852-20-0236

FAX 0852-21-8150

メール m-ac@u-shimane.ac.jp
